



代協会員のための

事業継続力強化計画 認定申請書書き方ガイド

【ご使用の際の注意】

ガイド内の各項目ごとの記載文章はサンプルですので、自社の申請書に そのまま転記しないでください。

2021年8月1日





BCPと認定申請を行う 2つのキー

〈1〉第3171号 (週刊)

回 本 保 険 新 周

2021年(令和3年)4月12日(月曜日)

(昭和29年9月22日) 第3種郵便物配可)



の提供やそれに付随

。 るBCP 策定支援

セミナーの実施, ハウ面・資金面で支援す

挨拶する金子会長

るほか、各代協 講者募集」に加 ルプランナー学 増強(入会ベー 策である「会員 に求める重点施

2020年度 臨時総会を開催

社または自身のBCP対 の東日本大震災について 一見。「あれから12年、皆 がどのように変化した でも当時を振り返り、自 **た金字会長は、19年前** 総会審議に先立ち挨拶 取得を取り組み項目に事業継続力強化計画認定 ってBCP策定・訓練・ と見直しのPDCAサイ は本業そのものだ。訓練 見直し・お客様への展開 々、損害保険代理店にと かを確認してほしい。我

クルを回し、BCP文化 その上で、日本代版 自作成したBCP第 が進める取り組みと い」と呼びかけた。 を創り上げていきた して、会員向けに独 ととしたほか、日本代協 ン転換の検討を始めると ク主催のオンラインセミ の配信や各代協・プロッ 主催オンラインセミナー ト・セミナーのオンライ 円滑な運営とカリキュラ ムの充実に伴い、テキス して損害保険大学課程の 2021年度事業計画

代協のオンライン環境整 の構築・提供などを推進 備やセミナー開催をノウ するとした。 ナーの相互活用の仕組み 組織力強化策では、

災害編・感染症対策 定簡単ガイド(自然

編・訓練ヒント集)

おいては支援策の確認や 願いしたい」と述べた。 していくので、各代協に 実施取り組みの検討をお

備や競争力強化を後押し

をテーマに講演を行い、

会では2021年度事業計画案承認の件、正会員会費額案承認の件、

算案承認の件について審議し、いずれも承認可決された。

BCP対策の確認

を

を遂行する会員の態勢整

では順客本位の業務運営

向け、BCP策定・訓練・見直し・お客様への展開が損害保険代理店の本 形式で開催した。 東日本大震災から10年が経過する中、 金子会長は会員に そのものであり、BCP文化を創り上げていきたいと訴えた。なお、総 日本代協(金子智明会長)は3月5日、2020年度臨時総会をWeb 坚 る会員支援策などを例に の基本ガイドの作成によ ザードマップ活用基本ガ 挙げたうえで、「日本代協 イドや戦略的代理店合併

(損保版)

第1~4月曜日発行 発行所 新日本保険新聞社 大阪市西区棚本町17日5~9004 電話 (06) 6225-0550 (代節) FAX (06) 6225-0550 (本節) 用 表 1 12200円 (消費級、送料込み) ◎新日本保険新聞社 2021

〈1〉第3179号(週刊)

本

2021年(令和3年)6月14日(月曜日)

ウイルスの影響で事前に通常総会評決権行使書を会員に求める緊急事態と なり、総会は役員9名のみの出席となった。会員大会では日本代協アドバ

イザーの粕谷智氏が「保険代理店BCP策定と事業継続力強化認定制度」

「BCP策定は、『代理店成長戦略』でもある」

魅力ある大阪代協

を

理念ぶらさず貫いていく

期) 通常総会並びに2021年度会員大会を開催した。 今年も新型コロナ

は、5月20日午後1時15分から、第14期

大阪代協(山中尚会長)

(昭和29年9月22日) 第3種郵便物認可)

第14期(第59期)通常総会・会員大会を開催 大阪代協

運営理念

「保険代理店の持続的な発展と、職業動力の向上を実現する」 ~経営や保険本業にも役立つ、楽しい魅力ある大阪代値をつくる~

存在意義・活動の大義

- 存続に必要な情報と経営判断のための交流の場が用意されている
- お客様のために真剣に取り組む代理店が存続できる業界を作る
- お客様は、信頼できる人から保険に入った方が安心する

ら総会が成立したことが 69・1%に達したことか が会員数の半数を超える の出席数(評決権行使) 提出者579名を含む) 一覧に選任され、 、総会へ

らさず買いていきたい」 と挨拶した。 していくという理念をぶ 展させ、魅力あるものに 選択した保険代理店、保 **阪募集人という職業を発** 続いて、保田信哉氏が

としています。私たちが 代表して財務省近畿財務 か、代理店経営と保険業 のために何ができるの 会長が「私たちはお客様 界のために何ができるの 開催された。冒頭、 時30分から、会員大会が ょう」と開会宣言。 懸命頑張ってまいりまし 来資紹介の後、来資を 休憩をはさみ、午後2 今できるととを一生

の判断を行うことが重要 を活用して日々最新の情 はなく、代協という想 歌を得て、 様々な代理店 意見交換を行い、自身

にも役立つ、楽しい魅力 その事業の目的を『保险 代理店の持続的な発展 きたい。大阪代協では、 ある大阪代協をつくる』 現する。経営や保険本業 職業魅力の向上を実

> 目らの創育 顧客と充実

年度予算の件」(安本周 第4号職案 「2021 (山中食食)。

です。1人で考えるので

想することが難しい状況

はおろか3年先でさえ予 まず山中会長が「5年先

総会の開催にあたり、

年度事業計画の件. 第3号議案「2021 年度会員会費額の件 の件」(由良隆行監事 (山中食長)。 第2号議案「2021 会長)、「会計監査報告

認された(カッコ内は製 年度事業報告、収支報 第1号議案「2020 告の件」(新谷香代子副

ての職案について可決は 今回の総会では次の6 すべ

つの議案が諮られ、

報告された。

第59

(損保版)

第1~4月曜日発行 発行所 新日本保険新聞社 大阪市西区棚本町17目5-15 (更優書号550-0004) 電話 (06) 6225-0550 (本期) PAX (06) 6225-0551 (本期) (06) (06) 料 電話 PAX 購 1 か月2200円 (消費税、送料込み) ◎新日本保険新聞社 2021

協力:新日本保険新聞社

1.「事業継続力強化計画認定」手続きについて

申請にあたっては、中小企業庁のホームページをご参照ください。

(URL) https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm

申請に必要な書類は、以下 ~ になります。

手引きP12-13

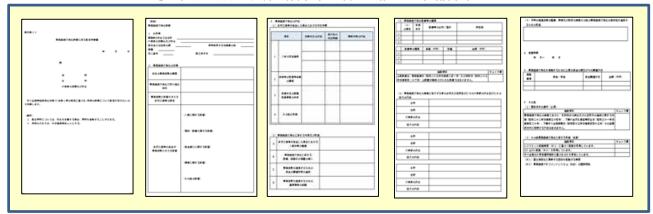
事業継続力強化計画に係る認定申請書 様式第20 (必須)

必要な場合は参考書類(既に作成しているBCP等一部)(任意提出)

事業継続力強化計画 申請書提出用チェックシート(必須)

返信用封筒(A4の認定通知書を折らずに返送可能なもの。返送用の宛先を記載し、 切手(申請書類と同程度の重量のものが送付可能な金額)を貼付してください。)(必須) 上記 の紙ベース申請ではなく電子申請もできます。

事業継続力強化計画に係る認定申請書



申請書提出用チェックシート



【申請の手引き】



本ガイドと並行して活用必須次ページ以降に該当ページ掲載

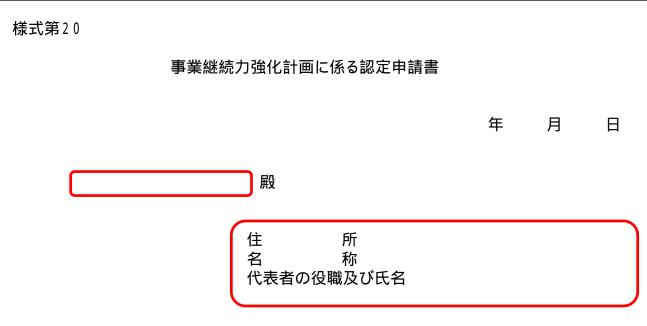
上記の書類については、主たる事務所(本社)が所在する地域を管轄している経済産業局に郵送または電子申請にてご提出ください。

送付先は下記で確認してください。

(URL) https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm

2.「事業継続力強化計画に係る認定申請書」の記載(表紙)

- ∅ 「事業継続力強化計画に係る認定申請書」は別5ページになります。
- Ø 本資料は、申請を行うにあたり、各項目の記載ポイントを説明しています。
- ∅ あくまでも記載ポイントなので、事業実態に合わせた記載をお願いします。



中小企業等経営強化法第50条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

手引きP12

皆さまの代理店事務所が所在する地域を管轄している経済産業局を記載 してください。

例)関東経済産業局長 殿

申請先の管轄経済産業局は事業継続力強化計画ホームページ内の 管轄都道府県一覧から確認してください。

手引きP20

代理店事務所の住所、名称、代表者の役職氏名を記載してください。 (押印不要) 代表者の役職の記入漏れがないようにご注意ください。

3-1.「事業継続力強化計画に係る認定申請書」の記載

(別長)]
享急推視力強化計画		
1 名称等 事業者の氏名文は名称 代表者の役職名及び氏名	社名の上にカタカナでルビ必要	手引きP21
奏本全又は出資の額 急種 法人番号	*時使用する従業員の歌 数立年月日	業種は67:保険代理
広入留与は八1 2 事業継続力強化の目標	フン無しの13桁の数字	
自社の事業活動の概要		手引きP24
事業継続力強化に取り組む 目的		手引きP25
事業活動に影響を与える 自然災害等の想定		手引きP26
	(人員に関する影響)	手引きP29
	(産物・設備に関する影響)	
自然災害等の発生が 事業活動に与える影響	(資金幾りに関する影響)	手引きP31
	(情報に関する影響)	
	(その他の影響)	

自社の事業活動の概要 (必須記載項目)

- ・皆さまの会社(代理店)がどのような事業を行っているかを記載します。 会社案内や定款に記載されている目的等を簡潔に記載します。
 - 例)当社は、損害保険代理業を営んでおり、保険販売を通じて地域の安心と安全を実現するため、地域密着でのリスクコンサルティングと情報提供・保険商品の販売活動を行っている。その使命を果たすためには、有事の際にいち早く活動を開始しなければならない事業であると認識し事前の備えを行うとともに、日常から契約者等に対し防災支援・啓発活動を行っている。

事業継続力強化に取り組む目的(必須記載項目)

- ・何を目的として事業継続力強化に取り組むのかを具体的に記載します。
 - 例) 当社は次の3点を目的に事業継続計画に取り組んでいる。
 - 1.大規模自然災害時において、従業員および家族の人命を最優先とし、社員の雇用と 資産を守る。
 - 2.契約者および地域社会の防災・減災に貢献する。
 - 3.自然災害発生の際、被災した契約者への対応(事故受付・保険金請求勧奨・保険金支払手続き等)を迅速に行うため、当社の被害を極小化し、事業を継続させる。

3-2.「事業継続力強化計画に係る認定申請書」の記載

認定申請の対象は、自然災害リスク、感染症、自然災害リスク"感染症の3 パターンの計画が対象となりますが、本書では、自然災害リスクを想定した記入例となっています。

事業活動に影響を与える自然災害等の想定(必須記載項目)

- ・本店等の事業の拠点となる事務所の被災リスクを記載します。国土交通 省や市区町村・防災科学研究所等が提供しているハザードマップにより 自社のリスク状況を具体的に記載します。
 - 例) 当社の事業拠点(本店)は 県 市 に所在する。 に掲示されているハザードマップにより以下のリスクを確認した。
 - ・震災発生確率 今後30年以内に震度6弱以上が発生する確率 %J-SHIS参照)
 - ・浸水被害予測 水災時に cm cmの浸水が予測される(重ねるハザードマップ)

ワンポイント:最も影響が大きい自然災害を特定し、自然災害全般を何のデータに基づき 確認したかを記載(上記以外では地震10秒診断・わがまちハザードマップ)

自然災害等の発生が事業活動に与える影響(必須記載項目)

- ・各項目ごとに、被害想定を具体的に記載します。例えば、ハザードマップにより事務所所在地の浸水想定を確認し、その場合の被害想定を記載します。
 - 例)ハザードマップを基にした水災の被害想定は以下の通りです。
 - (人員に関する影響)

事務所 2 階建のうち、 1 階部分の浸水が想定される。 従業員 名のうち、 名がハザードマップ上の危険リスク圏内に住居があり、 日常生活の影響も想定される。

(建物・設備に関する影響)

事務所は2階建であり、1階部分の応接室や事務室の浸水が想定される。 1階に置いているパソコン等のOA設備やキャビネットの水没被害が想定される。

(資金繰りに関する影響)

過去1年間における一般管理費の月平均額、1か月分の現預金を準備している。 また1か月分の手数料(売上)は保険会社より月末に振り込まれるので キャッシュベースは余力がある。

(情報に関する影響)

契約情報等の顧客情報は保険会社のデータベースで管理しているので影響はない。その他の顧客データはPCサーバー内に一部保管されているが、限定的であり、全体はクラウド上に保管されているので影響なし。また有事に備え紙ベースの契約情報の保管もあるが、2階会議室内の鍵付き

また有事に備え紙ベースの契約情報の保管もあるが、2階会議室内の鍵付きキャビネットに保管していることから、被災リスクは低い。

(その他の影響)

通常時の契約更改手続きと同時に、被災者への保険金対応業務が大幅に増えることが予想される。

ワンポイント:上記4項目はBCP策定時にも検討している内容を分かりやすく記載する。 なお、社員全員の自宅付近のハザードマップも確認し、家屋の倒壊や水没 リスクが高く、勤務継続が不能な社員の存在があれば(人員)に記載する。

4 - 1 . 「事業継続力強化計画に係る認定申請書」の記載

- 3 事業継続力強化の内容
- (1) 自燃災害等が発生した場合における対応手順

項目		初動対応の内容	発災後の 対応時期	事前対策の内容
1	人命の安全確保			
2	非常時の緊急時体制 の構築			
а	被害状況の拒極 被害情報の共有			
4	その他の歌組			

手引きP38

S 2	主要的企业	医海绵体 医溶液	7 T	V 1/100 - 100
121	事業継続力勢	2405	20 T T T T T	C P. St. 483.

A	自然災害等が発生した場合における 人員体制の監備	
В	享業継続力強化に寄する 設備、機器及び装置の導入	
С	事業活動を継続するための 資金の額遵手段の確保	
D	事業活動を継続するための 重要情報の保護	

人命の安全確保(必須記載項目)

・代協版BCPシートへ記載した内容などを参考に記載します。 各項目の「初動対応の内容」から「発災後の対応時期」「事前対策の内 容」までの想定する行動を具体的に記載します。

例)	初動対応の内容	発災後の対応時期	事前対策の内容
	社内にいる従業員 の避難	発災後直ぐに	自然災害に応じた避難場所と避難経路を設定し、従 業員内で共有している。誘導責任者は2名とし、指 定避難場所は現地調査済み。
	社外にいる従業員 の安否確認	発災後直ぐに	災害時の連絡網を作成。また電話連絡がとれない場 合はグループLINEを使用する。
	来客者への避難誘導	発災後直ぐに	従業員と同様に自然災害に応じた避難場所と避難経 路を設定し、誘導方法を共有している。

ワンポイント: 自然災害は突然訪れる地震と豪雨等による洪水では対応の時間軸が違う。 洪水等の対応には「マイタイムライン」の別途作成を推奨。

4 - 2 . 「事業継続力強化計画に係る認定申請書」の記載

					_	
3 事業継続力強化の内容 (1) 自然災害等が発生した場合における対応手順						
	項目	初勤対応の内容	発災後の 対応時期	事前対策の内容		
1	人命の安全確保					
2	非常時の競急時体制 の構築					
а	被害状況の把握 被害情報の共有					
4	その他の歌組					
(2)	事業継続力強化に変す	る対策及び取組			_	
Α	A 自然災害等が発生した場合における 人員体制の整備					
В	事業継続力強化 設備、機器及び3					
О	事業活動を継続。 資金の顯進手段					
D	事業活動を継続。 重要情報の					

手引きP42

非常時の緊急時体制の構築(必須記載項目)

- ・代協版BCP簡単ガイドやP15掲載のBCPシート様式 などを参考に記載 します。
- ・災害対策本部等を設置するなど、自然災害発生時の従業員間の役割を明確化します。

例)	初動対応の内容	発災後の 対応時期	事前対策の内容
	災害対策本部を設置。代表取締 役である店主を本部長とする	発災後 直ぐに	災害対策本部の組織図を作成し、 従業員の役割を明確化する (役割分担表の作成)

4 - 3 . 「事業継続力強化計画に係る認定申請書」の記載

	F業継続力強化の内容 自然災害等が発生した	±場合における対応手	喂		
	模目	初勤対応の内容	発災後の 対応時期	事前対策の内容	
1	人命の安全確保				
2	非常時の緊急時体制 の構築				
а	被害状況の把握 被害情報の共有				工 3 + 0.40
4	その他の歌組				手引きP42
(2)	事業継続力強化に資す	る対策及が原組			
A	自然災害等が発生して 人員体制の	と場合における			手引きP48
В	事業継続力強化 数備、機器及び割				手引きP50
С	事業活動を継続: 資金の調道手8				手引きP56
D	事業活動を継続: 重要情報の	\		は4 - 4へ	手引きP60

被害状況の把握 被害情報の共有(必須記載項目)

・BCPシート様式 、 、 などを参考に記載します。 担当者は自社の被害状況をチェックシート等を基に確認します。

例)	初動対応の内容	発災後の 対応時期	事前対策の内容
	事務所の被害状況と影響を確認。 当該情報を災害対策本部の各責 任者で共有し、保険会社および 主要取引先・所属商工会に報告	発災後24時 間以内	「建物・設備被害確認チェックシート」を作成し、確認手順等を整理。主要顧客および取引先の緊急連絡先リストの作成および定期的なメンテナンスを行う

その他の取組(任意記載項目)

・帰宅困難従業員対策、従業員が負傷した場合の対策等1~3以外の取組を策定する場合は本項目に記載します。

4 - 4 . 「事業継続力強化計画に係る認定申請書」の記載

(2)事業継続力強化に資する対策及び取組(必須記載項目)

・各項目ごとに、現在すでに取組めていること、まだ取組めていないが 計画していることを具体的に記載します。 例)

(A 自然災害等が発生した場合における人員体制の整備)

<現在の取組>

・事務所から徒歩圏内に居住する従業員を緊急参集担当者として役割を明確化し ている。

< 今後の計画 >

- ・事務担当者が行っている事故受付等のバックヤード業務を営業担当者もできる ようにする。ジョブローテーションの実施。
- (B 事業継続力強化に資する設備、機器及び装置の導入)
 - <現在の取組>
 - ・現在、具体的な対策は行っていない。

< 今後の計画 >

- ・非常用電源の確保のため「ガスボンベ式発電機1台」「携帯用太陽光発電機2基」 を購入予定。
- (C 事業活動を継続するための資金の調達手段の確保)

<現在の取組>

- ・会社現預金300万円は普通預金
- ・会社加入の生命保険による借り入れ枠200万円
- ・建物および設備什器を補償の対象とした火災保険の加入(水災担保)

< 今後の計画 >

- ・取引先金融機関と会員である商工会の緊急融資の内容について確認する。
- (D 事業活動を継続するための重要情報の保護)

<現在の取組>

- ・契約情報は保険会社のサーバーで管理している
- ・主要顧客データは紙ベースでも用意し、個人情報専用のキャビネット内に保管 している。

<今後の計画>

・主要顧客データは紙ベースでの保管だけではなく、クラウド上での管理も検討 外部ソフトの○○システムの導入を検討する。

認定申請においては、A~D 全てを記載する必要はなく、1つ以上の項目について対策が記載されていることが条件となっていますが、顧客企業支援のためにすべての項目を記載して下さい。

ワンポイント:上記A・B・C・Dの各項目は、必ず<現在の取組>に現状を整理して 記載し、全員参加のミーティングで現状課題が何かの確認と共有が必要 です。改善が必要なことは必ずあるので<今後の計画>に整理して記載し、 訓練・見直しの際に計画が実施できているのかをチェック。

ワンポイント: Cの「事業活動を継続するための資金の調達手段の確保」については、 顧客企業の認定申請支援を行う際に、リスクに応じた保険商品の提案に 結びつくので、まずは自社の加入保険内容を再度確認し、付保漏れを防止。

5 . 「事業継続力強化計画に係る認定申請書」の記載

(3) 事業継続力強化設備等の種類								
	(2)	取得	l			_		
	の項目	年月		設備等の名称	/型式	所在地		
1								
2								
3								
	設備等(の種類	単位	晉(千円)	新量	全額 (千円)		
1								
2								
3								
						号)及び海防法(昭和二十三 はありません。	1	
4-6	NE 20 日 八〇	Fハ ラ / .	- 67. C	いったはつけら	O NOICERINE C	ix ix シま と/い。	 У	
(4)事業經濟	を力強化 (の実施	に協力する者	の名称及び	性所並びにその代表者の氏を	き並びにその	
鼬	力の内容							
1	4	称						
\vdash		_						
<u> </u>	12	质						
1	代表者	の氏名						
	W +1 /	か中容						
	Be / J (OFTE						
				I				
L	4	称						
	佳	所						
\vdash								
	代表者	の氏名						
1	協力の	の内容						
	4	你						
\vdash								
	佳	唐						
	代表者	の氏名						
	¥ + .	nutte state						
	№ 270 0	か内容						

手引きP69

手引きP71

(3)事業継続力強化設備等の種類(任意記載項目)

・本計画に基づき事業継続力強化設備等を導入し、かつ税制優遇を希望する場合、「(2)の項目」・「取得年月」・「設備等の名称/型式」・「所在地」・「設備等の種類」・「単価(千円)」・「数量」・「金額(千円)」の記載が必要です。事業継続に必要な設備としては、電力を確保できるような非常用発電機が挙げられます。

<u>(4)事業継続力強化の実施に協力する者の名称及び住所並びにその</u> 代表者の氏名並びにその協力の内容(任意記載項目)

・事業継続力強化にあたり、連携不可欠の取引先や団体を記載します。 自社に被害が出た際には、緊急対応のための協力会社等への連絡と 支援要請が必要となります。また、取引先保険会社や所属する商工 会などは必ず記載してください。

例) 名称 保険会社株式会社 支店 支社

住所 県 市2-3

支社長の氏名

協力の内容 自然災害発生時における契約者へ円滑な事故対応のための各種 支援業務

認定申請上は任意記載項目となっていますが、発災時の事故対応を適切に実施するためにも保険会社等の連携先を記載するようにしてください。

6 - 1 . 「事業継続力強化計画に係る認定申請書」の記載

	体制の整備、影線及び教育の実	施その他の事業継続力	強化の実効性を確保す	手引きP73
るための歌組				1 1/01/0
4 実施時期				手引きP76
年 月	~ 年月			3 3, 2
5 享益維持力強	化を実施するために必要な資金	の額及びその額達を決		
実施				手引きP77
事情	使途・用途	資金關道方法	金額 (千円)	70111
る その他				
(1)関係法令の)差守(必須) 義認項目		チェック模	
事業継続力強化の	の実施にあたり、私的独占の禁止	及び公正取引の確保(手引きP78
健 (昭和二十二年	·法律第五十四号)、下購代全支持	≤運運等防止法(昭和3	三十一年法	
	下贈中小企業級貫法(昭和四十)	E. 早法律第百四十五号)	その他関	
保法令に抵験する	5内容は含みません。			
(a)				
(2)その担事業	継続力強化に資する歌組(任意) 雑誌項目	,	チェック標	
レジリエンス認動	E制度(巡1)に基づく認証を取	得しています。	7277	
ISO 22301 駆艦((※2)を取得しています。			
中小企業 BCP 策划	b運用指針に基づき BCP を策定し	ています。		
(※1) 国土強靱	化に貢献する団体を認証する例	度		
(※2)事業維持	!マネジメントシステム(BOMS)	の国際規格		

(5) 平時の推進体制の整備、訓練及び教育の実施その他の事業継続力強化の実効性を確保するための取組(必須記載項目)

- ・BCP(事業継続計画)に対する日常の取組みを記載します。すでに自社で作成済みのBCP資料を基に記載します。 備蓄品リストはBCPシート様式
 - 例)・事業継続計画の推進・訓練・教育については、代表取締役の指揮の下実施。
 - ・毎年4月に計画とマニュアルのメンテナンスを行い、実効性のあるものとなっているか を確認する。
 - ・認定計画に基づく総合訓練・避難訓練を年1回実施し、安否確認メールの予備訓練は年2回実施。なお、本計画の見直しと改善は年1回以上行う。

ワンポイント: 平時の取組推進については経営層の指揮の下、実施することが必要。

訓練や教育は年1回以上実施することが必要。

PDCAの観点から、取組内容の見直しを年1回以上実施することが必要。

6 - 2 . 「事業継続力強化計画に係る認定申請書」の記載

4 実施時期(必須記載項目)

・事業継続計画の実行時期を記載します。

例) ・2021年9月~2023年8月

開始時期は申請月の翌月とし、対策終了期間は3年以内とします。

5 事業継続力強化を実施するために必要な資金の額及び調達方法

(必須記載項目)

・前項記載の事業継続力強化に必要な設備等の対策について、必要な資金の額とその調達方法を記載します。特に設備導入のため税制優遇や金融支援を受ける場合は記載が必須です。

例)・実施事項 事前対策 保険加入も事前対策と記入してください。

・使途用途 非常用電力確保のための発電機

・資金調達方法 自己資金(リース)

· 金額 200千円

ワンポイント:資金調達は現預金等流動性資金の最新状況を確認することが重要。

首都直下型大地震が発生した際には、ライフラインの中断が長期化する

ことにより、金融機関の融資貸出機能も遅延することを想定。

資金手当ては災害直後、災害から1か月後、数か月後のスパンでも考えて

おくことが事業継続の安定と社員の安心につながる。

ワンポイント:大規模地震後はすべての事業者でパソコンの代替需要が急激に増加する。

事務所だけでなく、会社役員自宅などで代替できるPCを事前準備するか、 災害連携協定事業者として、システム会社やPCリース会社などから優先 提供を得られるか等の平時の付き合いやBCP連携打ち合わせが重要となる。

ワンポイント:必要な資金を保険加入による保険金で準備する際には、金額欄に記入する

数字は保険料ではなく保険金額を記入する。

6 その他

(1)は確認項目に目を通し、必ずレ点でチェックします。

(2)は任意となっており、3つ目の「中小企業BCP策定~」のチェックも 必須ではありません。但し、本申請書の文中でBCP規程で代替すると の表記がある場合にはBCP規程等の提出は必須です。

ワンポイント:一般企業はBCP策定が進まないことから、まずは認定申請を行ってから次の上位ステージとしてのBCP策定段階に進むことが推奨されている。これに対して、保険代理店の場合には、災害時にいち早く業務を再開し、被害調査活動や保険支払い手続きや保全活動を行わなくてはいけない。したがって、一般企業とは違い、認定申請を先に行ってからBCPを策定するステップではなく、最低でも日本代協版のBCPシートの策定が必要である。

7.「申請書提出用チェックシート」の記載

		<事業継続力強化計画 申請書提出用チェックシート>		
		以下必要事項を記入し、本チェックシートを申請書に添付下さい。		
		事業者名		
		<u>住所(返送</u> 先) → 決算月	月	
		担当者名・ルフドレス		
		電話番号 FAX番号		
,		다는 그 나무센티하는 과행소드() ナ세스로 = 4.7센트() 로 로 = 4.7 / 설치 / 설		
ľ	N FIGUE			受領側チェック
ŀ	必要	- B出書類について	7197	7197
Ī	1	申請書(原本)、 必要な場合は参考書類、 本チェックシート 返信用封筒(A4の認定通知書を <u>折らずに返送可能</u> なもの、返送用の宛 先を記載し、切手(申請書類と同程度の重量のものが送付可能な金額)を貼付してください。))		
I	申請	書の記載事項について 番号は申請書の項目番号と対応		
Ī	表紙	申請書表紙に住所、記名がある。		
	表紙	宛先が、主たる事務所の所在地を管轄する地方経済産業局等の長になっている。		
	1	別紙の名称等の欄に、事業者の氏名又は名称、代表者名及び役職、資本金又は出資の額、常時使用する従業員の数、業種(日本標準産業分類 の中分類から選択)、法人番号13桁(ある場合のみ)、設立年月日について記載している。		
	2	自社の事業活動の概要について記載している。		
	2	事業継続力強化に取り組む目的について記載している。		
Ī	2	自社が事業継続をするにあたり必要な拠点に対し、ハザードマップ等の情報を元に事業活動に影響を与える自然災害等を1つ以上想定し、記載している。		
Ī	2	自然災害等の発生が事業活動に与える影響について記載している。		
ļ	3-1	人命の安全確保について記載している。		
L	3-1	非常時の緊急時体制の構築について記載している。		
	3-1	被害状況の把握、被害情報の共有について記載している。		
		事業継続力強化に資する対策及び取組において、A自然災害等が発生した場合における人員体制の整備、B事業継続力強化に資する設備、機器及び装置の導入、C事業活動を継続するための資金調達手段の確保、D事業活動を継続するための重要情報の保護のうち、少なくとも1つ以上の項目について記載している。		
	3-3	税制措置の適用を受ける場合は、事業継続力強化設備等の種類において、導入する設備等の詳細(型式まで)を記載している。確認項目を確認し チェックをつけている。 税制措置の適用を受ける場合、税制優遇の対象は中小企業者等(資本金1億円以下等)となります。		
İ	3-4	協力者を記載している場合、「名称」、「住所」、「代表者の氏名」、「協力の内容」の全てについて記載している。		
f	3-5	平時の推進体制及び、取組について記載している。		
t	4	実施時期は3年以内である。		
t	5	必要な資金の額とその調達方法について記載している(日本政策金融公庫の融資等の金融支援を利用する場合その旨を記載している)。		
İ	6	関係法令を遵守していることを確認し、チェックをつけている。		
İ	中小1	企業者の要件について		
ſ	1	個人事業主の場合は開業届を税務署に提出している。法人の場合は法人設立登記を行っている。		
	その何	9		

保険代理店は「資金の調達手段の確保」の一つとして申請書3.(2)Cに保険加入内容を記入。(法人顧客の認定支援時に火災保険加入状況診断を視野に入れる)

申請書内の項目 災害後の資金手当準備

- 2)事業継続力強化に資する対策及び取組
- 自然災害等が発生した場合に おける人員体制の整備
- 事業継続力強化に資する設備、 機器及び装置の導入



事業活動を継続するための資金の調達手段の確保

事業活動を継続するための 重要情報の保護 建物・機械の火災保険に加入済み(水災担保)休業補償・地震保険の加入を検討

8.保険代理店からあるよくある質問

- Q.自然災害対策としては、保険だけで十分ではないか?
- A.大規模災害発生に備えるためには、事業継続全般のリスクマネジメントが必要です。リスクマネジメントは大きく分けて、「事業継続力強化計画」・「BCP」などで損失の発生や影響を軽減するリスクコントロールと、保険などで損失を金銭等で補てんするリスクファイナンスがあり、これを適切に組み合わせることが最適なリスクマネジメントとなるため、保険だけでは不十分ということになります。
- Q.事業継続力強化計画上、保険契約で考慮すべき点はありますか?
- A.先ず災害を想定し、火災保険などの既存契約が、必要な物件に適切な保険金額で付保されているか見直す必要があります。そして、近年多発している水災リスクの補償の提供と被災時の資金ショートによる倒産を避けるための休業リスクの補償の提供も大切です。
- Q.保険代理店が事業継続力強化計画・BCPに取り組む意義は何ですか?
- A.有事の際、お客様に安心をお届けするには、事故受付、保険金請求 支援の本来業務を迅速に対応することが求められます。 そのためには代理店業務の早期復旧と事業継続が必要であり、事業 継続力強化計画・BCPの重要性は一般企業以上に高いと言えます。
- Q.全国の代協会員の認定は何社ぐらいでしょうか? また、日本代協全体としての認定取得の目標数はあるのでしょうか?
- A.2021年5月末では保険代理店は500社程度と推測しています。 全企業では約2.8万社が認定されているので、2%程度のウェイトと 思われます。日本代協としてはファーストステップとして会員の20% の認定を目指しています。

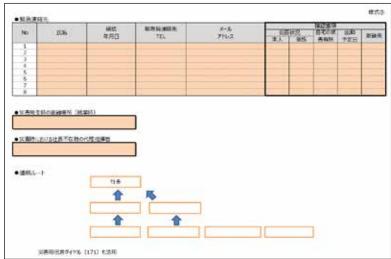
その他ご不明点があれば日本代協代理店経営サポートデスクまで、メールまたは**電**話でお問い合わせください。

【BC**Pシート様式**】

BCP基準・災害対策本部・重要業務



緊急連絡先



その他連絡先



備蓄品リスト



建物・設備被害確認リスト



上記の「BCPシート様式集」原本データは代理店経営サポートデスクからご提供します。

【参考パンフレット3種類】中小企庁HPからダウンロード









中小・小規模事業者等

保険代理店は、地域から頼りにされる リスクマネージャー!

BCP策定と事業継続力強化計画認定 は代理店成長戦略の基盤となります!



初版制作: 2021年8月1日

発行元 一般社団法人 日本損害保険代理業協会

制作協力 株式会社 粕谷企画